

令和3年4月13日

保護者 様

荒川区立第三中学校長
小 柴 憲 一

「まん延防止等重点措置」適用に伴う宿泊行事の実施に関する荒川区の方針について

このことについて、4月12日に荒川区役所で開催された定例校園長会において説明がありました。

説明の内容から、本校の場合は、現時点では下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

なお、昨年度は国の補助金等により、修学旅行のキャンセル料の公費負担制度がございましたが、今年度はございません。したがって、移動教室・修学旅行ともに延期等に伴うキャンセル料が発生した場合は保護者の皆様のご負担となってしまうことにつきまして、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、修学旅行につきましては、すでに宿泊先の予約や旅行会社の企画料金がありますので、延期する際に、宿舍の空き状況や安全上の理由等により宿舍を変えた場合や行き先を変更した場合は、宿泊料金の一部や企画料金がキャンセル料として発生してしまうことにつきましても、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

記

宿泊行事	実施予定日	実施について
1年生清里移動教室	6月16日(水)～18日(金)	現時点では予定通り
2年生下田移動教室	5月12日(水)～14日(金)	延期(延期時期は未定)
3年生修学旅行	6月10日(木)～12日(土)	現時点では予定通り
特別支援学級合同清里移動教室	6月23日(水)～25日(金)	現時点では予定通り

キャンセル料について

【移動教室】

移動教室の場合、何日前にキャンセルするかによって体験学習などのキャンセル料が発生します。なお、体験学習によっても、発生するかどうか異なります。今回の2年生移動教室につきましては、4月12日の午後の段階で予定していた体験学習等を止めましたので、キャンセル料は発生しておりません。

【修学旅行】

上記でも記載したとおり、修学旅行のキャンセル料の発生には様々な要件がありますが、本校の場合、5月20日(水)までの延期であれば最大で企画料金のみですが、5月21日(木)以降だと20%のキャンセル料が発生し、以降30%、40%、50%となっていきます。

【担当】荒川区立第三中学校 副校長 中島 成男
TEL:03-3801-5808